

定期監査の結果に基づく措置事項

令和4監査年度 第1回

(令和4年10月～令和5年2月執行分)

佐賀県監査委員

令和5年6月8日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和5年10月6日

佐賀県監査委員 原 惣一郎

同 荒 木 敏 也

同 角 貞 樹

同 原 田 寿 雄

目 次

1 重要な指摘事項に係る措置事項	1
産業労働部 現地機関	1
農林水産部 現地機関	3
県土整備部 現地機関	4
2 その他指摘事項・検討事項に係る措置事項	6
地域交流部 現地機関	6
県民環境部 現地機関	7
健康福祉部 現地機関	8
農林水産部 現地機関	11
県土整備部 現地機関	14
教育委員会所管の教育機関等	17
公安委員会所管の警察署	23

(所管は令和5年4月1日時点)

※ 監査の結果に記載している番号は、令和5年6月8日付けで公表した「定期監査結果報告書」に記載した番号である。

1 重要な指摘事項に係る措置事項

【産業労働部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	産 業 技 術 学 院
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 2 6 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 契約事務で適正でないものがあった。</p> <p>① -① 一者随意契約で、見積依頼を行ったにもかかわらず、その後、見積書の徴取及び見積決定をしていなかった。</p> <p>また、支出負担行為を行うことなくパンフレット等を制作していた。</p> <p>事 項 名 産業技術学院令和4年度用パンフレット・リーフレット制作</p> <p>契約年月日 令和3年12月14日</p> <p>契約期間 令和3年12月14日～ 令和4年2月28日</p> <p>契約額 638,000円</p> <p>納品日 令和4年2月28日</p> <p>見積決定すべき日 令和3年12月14日まで</p> <p>見積決定決裁月 令和4年3月</p> <p>支出負担行為すべき日 令和3年12月14日</p> <p>支出負担行為月 令和4年3月</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>職業訓練指導員が会計事務を担当する場合、総務企画課が進捗管理や事務指導を行うようにする。</p> <p>また、年度当初に予算や前年度の実績に作成した工程表をもとに、進捗を管理する。</p> <p>契約や支出事務に必要な見積書・納品書・請求書については、総務企画課が管理することで、事務の忘却や遅延を防止する。</p>

<p>① -② 委託業務の完了検査で遅延しているものがあった。</p> <p>委 託 名 委託訓練 IT 初級～中級連続科 (佐賀・9月開講) 就職状況確認 調査及び就職支援経費</p> <p>契約年月日 令和3年6月28日 契約期間 令和3年6月28日～ 令和4年4月7日</p> <p>契 約 額 1,364,000 円</p> <p>報告書提出日 令和4年4月6日</p> <p>完了検査日 令和4年5月9日</p> <p>完了検査期限 令和4年4月15日</p>	<p>委託業務の完了報告書が提出されたとき、その時点における担当者の業務状況を踏まえ、完了検査が間に合わないと判断した場合は、担当外の職員に完了検査を行わせる。</p>
<p>① -③ 委託業務の検査完了後の支出で遅延しているものがあった。</p> <p>委 託 名 特別支援学校における委託訓練 (飲料品製造補助科)</p> <p>契 約 額 99,000 円</p> <p>検査完了年月日 令和3年12月3日</p> <p>請求年月日 令和3年12月3日</p> <p>支 払 日 令和4年3月31日</p>	<p>新たに作成する、事務処理に係るチェックリストをもとに、支出事務の進捗を担当者と上司の両方でチェックする。</p>

【農林水産部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 中 部 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 3 0 日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>① 支出事務に関し適正でないものがあった。</p> <p>工事支障物件移転の変更支出負担行為が遅延していた。</p> <p>また、検査確認日を遡って記入していた。</p> <p>さらに、支払が遅延していた。</p> <p>事 項 名</p> <p>県営経営体育成基盤整備事業物件移転契約</p> <p>当初契約年月日 令和3年3月29日</p> <p>当初補償金額 16,922,668円</p> <p>履 行 期 限 令和3年9月30日</p> <p>変更支出負担行為すべき日</p> <p>令和3年8月31日</p> <p>変更支出負担行為月 令和4年3月</p> <p>変更後補償金額</p> <p>17,141,968円(219,300円増)</p> <p>移転完了日 令和3年9月6日</p> <p>完了報告書受領日 令和3年9月6日</p> <p>検査確認日 令和4年3月24日</p> <p>検査確認書記載日 令和3年9月7日</p> <p>請 求 日 令和4年3月25日</p> <p>支払年月日 令和4年3月31日</p>	<p>同様の事例が発生しないよう職員に対して周知徹底を図った。</p> <p>今後は、支出負担行為及び支出命令の遅延が生じないように、組織としてのチェック体制を強化し、執行管理を確実に行うことにより、適切な事務処理に努める。</p>

【県土整備部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 27 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 工事費で積算額を誤っているものがあつた。</p> <p>橋梁補修工事で、数量総括表の処理量 0.06 m³で積算すべきところ、他の区分欄の数値を処理量と誤認し、0.61 m³で積算していたため過大積算となっていた。</p> <p>工 事 名 道橋補助 第 1119208-001 号 国道 208 号道路橋りょう補助工事 (橋梁補修工) (令和 2 年度国 3 次補正)</p> <p>契 約 額 20,785,600 円 契 約 日 令和 3 年 5 月 14 日 工 事 期 間 令和 3 年 5 月 14 日～ 令和 4 年 3 月 9 日</p> <p>積算額 (正) 19,338,000 円 (誤) 22,594,000 円 差額 (過大) 3,256,000 円 過大積算額 (契約額ベース) 2,995,300 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>指摘後、同様の事例が生じないよう所内会議等において職員への周知徹底を図った。</p> <p>また、県の設計積算システムに入力する項目に応じた数量を「数量総括表」に計上するよう速やかに記載内容を見直した。</p> <p>請負業者には状況説明を行い、過払い分の返還手続きについて協議を行っている。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 27 日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>① 道路占用許可に係る調定で遅延しているものがあった。</p> <p>件 名 道路橋りょう使用料 調定金額 15,700,787円(年額) 許可期間 令和3年10月1日～ 令和8年9月30日 調定すべき日 令和3年10月1日 調定年月日 令和4年1月25日</p>	<p>事案確認後、速やかに調定スケジュール及び進捗管理体制の見直しを行い、チェック体制の強化を行った。</p> <p>指摘後、所内の類似の事務処理を行う担当を含め、そのスケジュール、進捗管理体制及び事務フローの確認と周知を行った。</p> <p>今後も適正な事務執行に努める。</p>

2 その他指摘事項・検討事項に係る措置事項

【地域交流部 現地機関】

監査対象機関名	博物館・美術館
監査執行年月日	令和4年12月12日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 企画コンペで最低基準点を定めたことを公示していないものがあった。	今後は、「佐賀県業務委託プロポーザル方式・企画コンペ方式実施要領」の規定を遵守し、適切な事務処理に努める。
② 工事の写真管理で適正でないものがあった。	今後は、適切な工事写真の管理に努める。
③ 予定価格の積算で適正でないものがあった。	予定価格の積算においては、県土整備部の取扱い等も参考にしながら、財務規則等関係法令等を踏まえて適切に行っていく。

監査対象機関名	名護屋城博物館
監査執行年月日	令和5年1月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 物品で受入手続や財務経営システムへの入力が遅延しているものがあった。	今後は、財務規則に基づき適切に物品の受入手続を行うとともに、備品台帳登録（財務経営システムへの入力）は複数の職員で確認するなど改善に努める。

【県民環境部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	図 書 館
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 1 2 月 1 3 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 予定価格の積算で適正でないものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>同様の事例が生じないよう会計事務チェックシートの活用について職員への周知徹底を図るとともに、決裁段階においても予定価格の積算が適正であるか確認を徹底することとした。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>

【健康福祉部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐賀中部保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 12 月 19 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(生活保護費返還金)	居住等状況調査、電話連絡及び世帯訪問を継続して行い、収入未済額の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鳥栖保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 12 月 13 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(生活保護費返還金)	居住等状況調査、電話連絡及び世帯訪問を継続して行い、収入未済額の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐津保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 12 月 21 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 犬猫引取り申請手数料の徴収金額を誤り、翌年度に追徴しているものがあった。	当所の許認可に係る手数料を再確認し、一覧表作成後、職員に周知した。 また、改正通知文書等の收受処理、徴収担当課と総務担当の情報共有を確実にを行うよう申し合わせた。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 定期刊行物を翌年度予算で支払っているものがあった。	再発防止を周知徹底するとともに、事務所での支出を総務事務センター(共通費)支出へ切替え、支出漏れがないようにした。 今後は、適切な事務処理に努める。

<p>③ 公用車のガソリン代で立替払により支出しているものがあつた。</p>	<p>新規採用職員に会計事務 e ラーニングを再度確認させた。</p> <p>また、課長会議で注意喚起を促すとともに全職員にメールで再認識させた。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>
--	---

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>伊万里保健福祉事務所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>令 和 4 年 12 月 19 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があつた。(生活保護費返還金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>居住等状況調査、電話連絡及び世帯訪問を継続して行い、収入未済額の解消に努める。</p>

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>杵藤保健福祉事務所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>令 和 4 年 12 月 20 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があつた。(生活保護費返還金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>居住等状況調査、電話連絡及び世帯訪問を継続して行い、収入未済額の解消に努める。</p>
<p>② 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済で、債権放棄の手続について検討を要するものがあつた。</p>	<p>他保健福祉事務所の状況も参考にしながら、当所の対象者に対する現状調査を行うなど、債権放棄の可能性について検討する。</p>

監 査 対 象 機 関 名	総 合 福 祉 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 1 2 月 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(児童福祉費負担金)	文書や電話による督促を行うとともに、保護者との面談時に納入の働きかけを行うなど、収入未済額の解消に努める。
② 検査完了後の支出で遅延しているものがあつた。	所内職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、支出事務担当者の上司が定期的に支払状況を確認することとした。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	食 肉 衛 生 検 査 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 1 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 仕様書に記載された勤務日数が予定価格積算の勤務日数と異なっているものがあつた。	仕様書に定める内容と予定価格積算の前提となる数値が整合しているか、決裁段階においても十分に確認するようにした。 今後は、適正な事務処理に努める。

【農林水産部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 中 部 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 3 0 日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 工事費の積算額で誤っているものがあった。	同様の事例が生じないように職員に対して周知徹底を図った。 今後は、適切な事務処理に努める。
③ 工事の安全確保で不十分なものがあった。	今後は、工事現場での安全確保のため、施工業者に対して適切な指導を行い、工事の安全管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	杵 藤 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 1 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 請求書の日付を砂消しゴムで修正しているものがあった。	職員に対し、請求書の日付を修正してはならないことを周知した。 また、請求書の記載内容に誤りがあれば、再提出を求めることとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 業 試 験 研 究 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 2 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 増額した額で変更契約を締結すべきところ、増加後の金額で契約しているものがあった。	職員に再発防止を周知徹底した。また、令和4年8月23日付け会第1456号「佐賀県随意契約ガイドラインについて」の通知を再度供覧し確認を行った。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 業 大 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の発行事務で適正でないものがあつた。	領収書発行時、記載漏れ等がないか複数人で再確認することとした。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 契約事務で事前承認手続がなされていないものがあつた。	契約事務の事前承認（佐賀県財務規則第 100 条）について、職員に周知徹底を行った。 今後は、適切な事務処理に努める。
③ 売却した物品で財務経営システムへ入力されていないものがあつた。	管理換受入れ手続き時、財務経営システム入力の写しを添付し、入力漏れがないよう確認することとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	果 樹 試 験 場
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 19 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 入札参加資格の設定に誤りがあるものがあつた。	今後は、工事対象物を財産台帳で確認するとともに、必要に応じ建設・技術課に相談することとし、適切な事務処理に努める。 また、入札参加資格審査委員会（係長以上で構成）の資料に、対象地区等の資格要件を付け、入札参加資格の確認を行うこととした。

監 査 対 象 機 関 名	中 部 家 畜 保 健 衛 生 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 3 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 過去に譲受された物品の受入手続を行っていなかったものがあった。	改めて担当職員に関係規定等を確認させ、同様の事例が発生しないよう周知徹底を図った。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	玄 海 水 産 振 興 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 3 0 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 検査完了後の支出で遅れているものがあった。	請求書提出依頼にあたっては、依頼日時内容等を記録することとした。 また、請求書提出が2週間以上遅れた場合、その旨を総務課に通知し、改めて提出を依頼することとした。 特に個人業者の場合、請求等の事務負担を減らすように、委託業務内容や事務手続を見直すこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。

【県土整備部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 27 日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 設計委託業務の履行確認で検収が不十分なものがあつた。	今後は、成果品の履行確認を十分に行い、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	東 部 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 24 日 令 和 5 年 1 月 25 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 変更支出負担行為で遅延しているものがあつた。	今後は、事務手続きの執行管理を徹底し、適正な事務処理に努める。
② 設計委託業務の履行確認で検収が不十分なものがあつた。	今後は、成果品の履行確認を十分に行い、適正な事務執行に努める。
③ 工事で共通仕様書のとおり施工していないものがあつた。	指摘後、該当箇所の品質に問題がないことを確認するとともに、当該施工業者に、適正な施工管理を行うようあらためて指導した。さらに、同様の事例が生じないよう職員への周知徹底を図った。
④ 工事費の積算で適正でないものがあつた。	指摘後、同様の事例が生じないよう職員への周知徹底を図った。 今後は、これまで以上に確認を行うなど、チェック体制を強化する。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 2 月 27 日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 収入未済があった。(弁償金ほか)	引き続き、臨戸訪問及び電話督促等により、収入未済の解消に努める。
③ 公募型プロポーザル方式による随意契約で最低基準点が設定されていないものがあった。	当該事案以降の同様の契約については適正な事務処理を行っており、指摘後、改めて「佐賀県業務委託プロポーザル方式・企画コンペ方式実施要領」を確認し、職員への周知徹底を図った。 今後は、適切な事務処理に努める。
④ 工事の施工管理で適正でないものがあった。	指摘後、同様の事例が生じないように職員への周知徹底を図った。 指摘のあった施工管理の在り方については、全土木事務所共通の課題であることから建設・技術課に整理を依頼している。 今後は適切な施工管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	伊 万 里 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	令 和 5 年 1 月 16 日 令 和 5 年 1 月 17 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 港湾使用料の調定で遅延しているものがあった。	指摘後、業務マニュアルを作成するとともに、上司によるスケジュール管理の徹底を図った。 今後は、適正な事務執行に努める。
② 収入未済があった。(港湾使用料ほか)	引き続き、臨戸訪問及び電話督促等により、収入未済の解消に努める。

<p>③ 仕様書に定める書類を提出させていないものがあった。</p>	<p>指摘後、委託業者に提出させた。 また、同様の事例が生じないよう職員への周知徹底を図った。 今後は、適正な事務執行に努める。</p>
<p>④ 設計委託事務で適正でないものがあった。</p>	<p>指摘後、同様の事例が生じないよう職員への周知徹底を図った。 今後は、組織としてのチェック体制をさらに強化し、適正な事務執行に努める。</p>
<p>⑤ 工事の施工管理で適正でないものがあった。</p>	<p>指摘後、業者に対し仕様書等の確認を依頼した。 今後は、適正な施工管理に努める。</p>

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>杵 藤 土 木 事 務 所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>令 和 5 年 2 月 2 8 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支払で遅延しているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、組織としてのチェック体制をさらに強化し、適正な事務執行に努める。</p>

【教育委員会所管の教育機関等】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 西 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 10 月 13 日
(監査の結果) ① 物品 (パソコン) に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、職員に対し再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、学期に1回程度、職員会議等で担当職員より再発防止の周知徹底、及び物品 (パソコン) の取扱いに関する注意喚起を行うこととした。 また、パソコンの保護カバーを購入することとした。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 東 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 10 月 24 日
(監査の結果) ① 高速道路を利用した出張で高速料金を支出していないものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに支出を行い、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、旅費・歳出・私会計担当に高速料金の支出要件について改めて説明を行った。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鹿 島 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 10 月 24 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 空調設備使用許可に係る管理費の調定で金額を誤っているものがあった。	指摘後、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、積算のための資料を毎回添付し、職員間の声掛けとチェック体制の強化を図ることとした。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 資金前渡の支出事務で適正でないものがあった。	指摘後、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、職員間の声掛けとチェック体制の強化を図ることとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 南 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 15 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 売却した物品で財務経営システムへの入力が遅れているものがあった。	指摘後、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、備品管理システムの取扱い及び物品管理事務の手引きを確認させながら、業務の進捗管理をしていくこととした。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	高 志 館 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 9 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 週休日の出張で振替を行っていないものがあった。	指摘後、職員に対し再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、出張伺提出時に、振替希望日の記載を徹底するようにした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 24 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書を交付していないものがあった。	指摘後、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、領収書発行の際には、複数の職員で確認を行うこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 部活動の生徒引率に係る私有車の使用で適正でないものがあった。	指摘後、職員に対して指導及び注意喚起を行った。 具体的には、出張伺の回覧時に旅費担当と教務とで出張内容の確認、必要書類の添付漏れがないか確認を行うこととした。 今後は、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 8 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① エアコンで使用許可を得ずに設置されているものがあつた。	指摘後、速やかに使用許可の手続きを行い、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、年に2回程度、職員会議等で使用許可に関する周知を行うこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鳥 栖 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 24 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 雑入の調定で遅延しているものがあつた。	指摘後、職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、会計事務の研修を行った。 具体的には、年に1回程度、会計事務の研修を行うこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 資金前渡の支出事務で適正でないものがあつた。	指摘後、職員に対し、再発防止を周知徹底するとともに、会計事務の研修を行った。 具体的には、年に1回程度、会計事務の研修を行うこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有 田 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 25 日
(監査の結果) ① エアコン等で使用許可を得ずに設置されているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに使用許可を行い、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、職員朝礼にて、団体等が設備等を設置する場合は、学校に使用許可手続きを行う必要があることの周知・指導を行った。 また、事務マネジメントの対応策に記載のとおり、学校内の財産確認を毎年行い、台帳（公有財産・使用許可）に記載されていない財産がないか確認することとした。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	多 久 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 28 日
(監査の結果) ① 部活動の生徒引率に係る私有車の使用で適正でないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、職員に対し、再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、出張者からの出張伺提出の際、私有車承認願の添付がなければ、決裁しないよう取扱いを改めた。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	嬉 野 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 1 2 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 物品 (AC アダプタ) で亡失しているものがあった。	指摘後、生徒及び職員に対して再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、担当職員から各学期に1回以上、全校集会や職員会議等で物品の取扱いに関する注意喚起を行うこととした。 今後は、学校物品の適正管理に努める。
② 部活動の生徒引率に係る私有車の使用で適正でないものがあった。	指摘後、職員に再発防止の周知徹底を行った。 具体的には、担当職員から年度初めや各学期に1回以上、職員会議等で部活動の生徒引率に係る私有車使用に関する注意喚起を行うこととした。 今後は、適切な事務処理に努める。

【公安委員会所管の警察署】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 北 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	令 和 4 年 11 月 15 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 電気料の支払が遅延し延滞利息を支払っているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>関係書類を複数の担当者で確認するとともに、各決裁権者がより詳細に内容を精査することとした。</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>